

会 議 録

1 会議名

令和元年度第6回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 公の施設の使用料改定について

② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

(2) 自主的審議事項（公開）

① （仮称）意見交換会について

3 開催日時

令和元年10月4日（金） 午後6時35分から午後8時まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、
金子八重子、高橋由美子（副会長）、船崎 聡、吉田文男、
吉原ゆかり （欠席5人）
- ・ 市 行政改革推進課：大瀧課長、小酒井副課長、内山主事
スポーツ推進課：田中課長、石田副課長、倉石係長、川瀬主任
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：船崎委員

次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 公の施設の使用料改定について」に入る。
行政改革推進課とスポーツ推進課より報告を求める。

【スポーツ推進課 田中課長】

- ・報告

【秋山会長】

今ほどの報告に質疑を求める。

【浦野副会長】

施設使用料の値上げについて、消費税の値上げが主な理由なのか。それとも、各々の施設の維持管理を行っていく上での値上げなのか。芙蓉荘の使用料は、上げ幅としては小さいが、その程度の値上げで見直しの目的が達成されるのか。

夏場に芙蓉荘を利用することは難しい。それは、エアコンが多少は効いているものの、空調設備が約 40 年前のもので、時代に即したものになっていないためである。それらを踏まえ、値上げに反映しているのか聞きたい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

先ほど報告したスポーツ推進課ではなく、今回の使用料改定の全体を取りまとめている行政改革推進課で回答する。

最初に、消費税の改定に伴う値上げなのか、それとも維持管理のための増額のどちらかについてである。主は、維持管理費を賄うために必要な額に改定することが値上げの理由である。当初、平成 30 年度に維持管理のための改定、そして、この 10 月に消費税による改定が予定されており、近い時期に何度も使用料を改定することで、利用者に不便をかけてしまうと判断し、合わせて実施するものである。

次に、芙蓉荘についてである。このあと、施設の再配置計画について全体の話をするが、上越市は非常に多くの施設を所有している。芙蓉荘に限らず、全市的に社会資本整備がなされた高度経済成長期やバブル経済期等に、非常に多くの施設が整備された。利用者から、エアコンが壊れていて調子が悪いといった具体的な話も耳にするが、全体的な話としては、市内には 740 施設ほどの公共施設があり、非常に

多額の維持管理経費がかかっている。そのため、危険度の高い施設から優先的に修繕を行っている。順番を付けて計画的に行っており、施設により順番待ちという状態は非常に心苦しいところであるが、理解いただきたい。

安全安心は最優先で対応すべきものであり、その次に、利用者の利便性の確保となるが、優先順位を付けながら維持管理していきたい。

【浦野副会長】

芙蓉荘は、市の高齢者支援課の指導のもと、新道地区内で福祉活動を行っている団体が利用しており、その団体は、ほかに稲田 2 丁目町内会館と鴨島のかも子会館の計 3 か所で活動している。地域住民から、親を芙蓉荘へは行かせたくないとの話が耳に入ってくる。

このような状況を踏まえ、地元の町内会長が新道地区町内会長連絡協議会を通じ、何とかして欲しいと担当課に申し出たが、予算がないためできないとの回答であった。自分も担当課に電話したが、回答としては、現状は予算がないため、来年度を目途に議会に諮り、空調設備を修繕できるならば対応したいという回答であった。そのことが、先ほど説明のあった報告には反映されていないことを確認したいと思い、質問した。

市の施設が 740 か所ほどあり、修繕等は順番を付けて行っていると言うが、福祉活動の場で熱中症等が発生した場合、誰が責任を取るのか不安である。芙蓉荘の空調設備は、水で空気を冷やし、冷たくなった空気を風で送るだけの設備であり、エアコンの意味を成してはいない。昔はそれでよかったのかもしれないが、もっと現場を見て欲しい。

優先順位もあると思うが、もっと明確な返事が欲しい。15 年以上同じ要望を続けているが、明確な返答が一向に得られないため、検討を願う。

次に、パティオ内にオラレという場外舟券売り場があり、事務手数料として、毎年市に、3 千万円から 4 千万円近い金額が支払われている。それを全て地元に戻元して欲しいとは言わないが、何かしらのかたちで表して欲しい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

現状を詳しく聞いたため、担当課に改めて話を繋ぎたい。

先ほど優先順位の説明をしたが、基準には当然健康被害も含まれている。これらの基準も含めて、計画的に修繕を進めていきたい。

【船崎委員】

施設使用料の改定案は、もう少し値上げしてもよいと思っている。

公の施設については、大型合併により市域が拡大し、結果的に 740 施設程度になったということだと思う。当然、それら全てを維持管理するには膨大な予算がかかる。

先日、市議会の本会議を傍聴した。税収入が減ってきている中、これだけ膨大な公共施設があるということは、当然、維持管理が難しくなる。老朽化している施設は、740 ある施設の半分以上にあたると思っており、全てを修繕することは難しいため、施設を廃止することも考えられる。

最近、新たな施設が大潟区に新設されたが、それより先にやらなければならないことがたくさんある。今後、高齢社会で福祉が大事になる状況の中、福祉関係事業の会場は各地区にあると思うが、それらをしっかり維持管理できるよう今一度精査し、いらぬものは廃止して、上越市全体でどのような複合的な施設があれば、老朽化した施設を集約することができるのか考えて欲しい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

施設利用料について、全施設を合わせて例えると、維持管理に約 1,000 円の費用がかかっていた場合、利用者から徴収している額は、平均 300 円程度である。維持管理に 1,000 円の予算がかかるため、利用者から 1,000 円負担してもらうという考え方もあるが、災害時の避難所や学校、利用者の少ない施設も含まれているため、全てを利用者に負担してもらうことは難しく、利用者 1 人当たりの金額も莫大な額になってしまう。

今、考えている改定案は、1,000 円の半分程度である 500 円を利用者から徴収し、残りの 500 円は全市民からの税収入で賄う折半というかたちを考えている。まずは、今回の利用料改定の中で、300 円を 500 円に改定することを考えた。しかし、いきなり大幅に改定してしまうと、利用者が減少することも懸念されたことから、負担調整のため 1.1 倍から 1.2 倍の範囲での改定とした。

次に、施設についてである。重複している施設については、一定程度、整理・統合しようと考えている。ただし、20 年後、30 年後といった長期的な視野で物事を考えた場合、一定程度の投資も行わなければ、まさしく将来が先細りすることも考えられる。例えば、地域経済活動の進展のため、水族博物館の整備等の投資も必要

である。財政の状況や収入見通し、また、少子化に伴う様々な子育て支援予算の増額や、高齢化による福祉施設の充実・維持等、様々な観点で財政のバランスを見ながら投資をしていることを理解して欲しい。

先ほど意見のあった、740 か所ほどある公共施設の集約についてだが、例えば公民館については、本当に近い場所に色々な施設がある。利用率が全体的に低い施設もあると思われるため、それらを一つの公民館・集会施設に整理・統合することによって、施設の機能向上や、残された施設を長寿命化できると考えている。

【有泉委員】

1時間当たり10円や20円の値上げと言われてもピンと来ない。値上げすることによって、年間どの程度の収入増になるのか知りたい。例えば、年間の維持費や実際の利用収益といった具体的な金額を聞きたい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

例示として、市民プラザや高士地区公民館を挙げているが、確かに新道地区内の施設について具体的な記載はしていない。例えば、施設利用料が1時間当たり10円上がり、標準的な利用で3時間会議を行った場合、実際にいくらになるのかといったことを、今後、改めて説明する際には、分かりやすくなるよう工夫したい。

【船崎委員】

新道地区内の施設は、10円から50円の値上がりになっている。市において、施設利用料を値上げすることによって、どの程度の利用や使用料の増益が見込まれ、修繕等がどの程度可能になるのかといったシミュレーションを行った結果の値上げだと思っている。

具体的な数字や計画等が分かれば教えて欲しい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

地域住民に分かりやすく説明するためには、具体的な施設を例示して説明することが一番であると思う。しかしながら、全ての施設に対してシミュレーションしたわけではないため、説明は難しい。

【船崎委員】

新道地区に限らず、上越市全体で構わない。

【行政改革推進課 大瀧課長】

合計金額の場合、何十億円単位になってしまうため想像しにくいように思う。例

示としては資料記載のとおりである。

市全体の施設の維持管理経費、いわゆるランニングコストのみで、約 17 億円。また、上越市全体の使用料収入が約 4 億円。先ほど、維持管理費が 1,000 円かかっている場合に、施設利用料として半分の 500 円にすると説明したが、維持管理経費 17 億円に対して、使用料収入は 4 億円となる。また、既定の利用料が発生する団体のほかに、地域住民等が公共的な利用をする場合の減免制度があり、減免利用が約 1 億 5,000 万円となっている。維持管理費の概ね 3 割程度が施設利用料で賄われていることになる。

最終的には、全体にかかる維持管理経費の半分程度を使用料で賄えるよう、市内の施設全体で底上げし、維持管理経費に充てようと考えている。

【秋山会長】

以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 公の施設の使用料改定について」を終了する。

次に、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「② 今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」行政改革推進課より報告を求める。

【行政改革推進課 大瀧課長】

・報告

【秋山会長】

今ほどの報告に質疑を求める。

【船崎委員】

人口減少により税収入が減り、色々な施設の統廃合が必要になってくる。行政として税収を上げるため様々な検討をしていると思うが、上越市で収入を上げる方法は、観光振興しかないと思っている。そのため、観光施設を整備するとか、道路を整備するといったことは検討しているか。

自分は過去に数年間、長野に住んでいた。長野県は観光地であるが、上越市よりも観光資源がない。例えば、小布施や川中島があるが、小布施には北斎の関係しかなく、栗は有名であるが、扱っている店は少ない。川中島も上杉謙信公と武田信玄公の関係であり、上越市とそれほど変わらない。また、野尻湖は元来、上越である。上杉謙信の時代は上越の領地であったため、野尻湖の水の権利は上越市にある。

せっかく新幹線の駅もある。長野で停まり、上越市を素通りして金沢まで行く新

幹線が多いが、金沢に行く前に少し上越市に立ち寄ってもらえるようにしてほしい。

仏教関係の観光地も、上越市には有名な所が 2 か所ある。浄光寺とゑしんの里である。それらを組み合わせ、将来的に税収をいかにアップさせるかを検討してほしい。それがとりもなおさず、公共施設の再配置等に役立つと考えている。

【行政改革推進課 大瀧課長】

市民から見ると、税収についてはなかなか目に見えた効果が分かりにくいといった認識であると思う。しかし、県営の南部産業団地を初めとして、新潟県全体で企業誘致を非常に積極的に行っていると考えている。また、大規模企業を上越市に誘致するだけでなく、地元企業の保護・育成により、地元の経済活動を活発にし、税収を上げ、雇用も生み出すことが好循環の一つのかたちだと思っている。産業部門では、そのような支援策にも取り組んでいるところである。

今ほど、観光との声が出たが、これまで上越市では、イベント型観光や、観桜会や海水浴を中心とした季節型観光がメインであったと理解している。しかし、昨年開館した水族博物館うみがたりは、通年型観光を目的に、屋内型観光の施設を整備し、年間約 90 万人もの来場があった。それは、地域間交流と経済活動の振興にも一定の役割を果たしていると考えている。

先ほど話に出た小布施は、非常におもてなしの心が充実している所だと思っている。施設の中身がよくて伸びる観光もあるが、その地域に行き、地域住民と触れ合い、地域の良さが口コミでさらに広がることもある。ハード面やソフト面、人の心など色々な意味で観光地化することは、当然大切だと思っている。観光事業の担当者に話を繋ぎ、観光を含めた産業振興に資するような、色々な取組を伝えていきたいと考えている。

【浦野副会長】

新道地区は、28 区の中で、地域的に見ても恵まれていると思う。交通の便等、中心地的な要素が多分にある。

しかしながら、行政からは、市内でも下から数えた方が早いような扱いをされているように感じている。例えば、市役所の近くには、春日謙信交流館という立派な公民館があり、隣の津有地区公民館も非常に素晴らしい公民館である。新道地区公民館は、もともと公民館ではなく、農業者の研修のための建物であったが、それを便宜上、公民館として長年使い続けてきている。新道地区を冷遇しているように思

う。

【行政改革推進課 大瀧課長】

新道地区に限らず、市として、特定の地区を優遇、または、冷遇することはないことを理解して欲しい。個人的には、新道地区の民間投資や周辺地区の開発状況は羨ましい状況である。公共投資と民間投資については、人それぞれで考えが違おうと思うが、行政には公平さが大事だと思っている。民間投資が行われなければ、公共投資を行う場合もあり得る。行政としては、やはり公平性が大事だと思っているため、冷遇しているといった誤解を招かぬよう、より公平に地域の住民の皆様などに説明し、理解いただくよう努めたい。

【浦野副会長】

新道北部地区のパティオができたのは、今から約 24 年から 25 年前、イオンが約 20 年前である。県や国からの補助金で区画を整理したという面もあったかもしれないが、地域住民の個人的な犠牲の上で、まちづくりができたと思っている。そのため、行政からもっとバックアップして欲しい。

【有泉委員】

映画「天と地と」が製作された際、最初に見学を訪れたのが川中島の観光バスであったが、当初は駐車場がなかったため、急きょ駐車場を作った。よその観光地を見習って欲しいとは言わないが、もっと観光に力を入れて欲しい。

また、高田城址公園と名称を変更することは大きなチャンスだと思っている。小学生等に高田城を作った人物は誰かと聞いても、答えられる人は半分もおらず、それだけ上越市は松平忠輝公について発信していないということだと思う。新道地区の稲田橋も忠輝公が高田城を建てた際に造ったもので、新道地区にも街道ができた。高田城址公園に名称が変更になる機会に、観光に力を入れて欲しい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

観光については、現在、新たな観光振興計画の策定に取り組んでいる。これまでに出た観光に期待する様々な意見を観光の担当部署に伝え、参考にしたいと思う。

【秋山会長】

以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「② 今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を終了する。

・行政改革推進課、スポーツ推進課退室

【秋山会長】

次に、次第 2 議題「(2)自主的審議事項」の「①（仮称）意見交換会について」に入る。

前回の地域協議会において、市への意見書の提出に向けた今後の進め方として、施設利用団体や町内会長の意見を聞き、公の施設の使い方や在り方について整理して行くこととした。本日は、その意見交換会の開催について審議する。本日のねらいとしては、意見交換会開催案の決定とアンケート実施の決定である。

事務局に資料の説明を求める。

【藤井係長】

・説明

【秋山会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【船崎委員】

アンケート内容等はよいと思う。

全ての団体から回答を求めるとしているが、大きな団体も細かな団体も全てということか。例えば、老人会を見ても、新道地区老人会という団体があり、団体の会長がいる。団体の会長、または各町内会の老人会の代表のどちらに回答を求めるのか。

【藤井係長】

施設の利用団体としては、新道地区公民館または芙蓉荘を利用している団体と考えている。

町内会については、町内会活動全体で見た中で回答してもらうことを想定している。

【秋山会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

最初に、「資料 2-1 意見交換会の開催（案）」については、記載のとおりとする。

次に、開催日時については、平日の夜または土日の午後で調整したいと考えている。これについて意見を求める。

【船崎委員】

全ての団体の長から意見交換会に参加してもらう場合、通常であれば土日、祝日がよいと思うが、一方で、そういった団体が土日、祝日に活動することも考えられる。特に、団体の長をしている人は高齢者が多く、現役を引退した人が多いように思う。それであれば平日の方がよい気がする。

【秋山会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

平日の夜で調整してよいか。地域協議会の会議等も平日の夕方に行われることが多い。それを踏まえると、平日の夕方の実施が比較的に出席しやすいように思う。

【有泉委員】

地域協議会と同じような時間帯はどうか。

【秋山会長】

では、開催日時については平日で調整することとする。

次に事前調査票について意見を求める。

【船崎委員】

アンケート内容について確認である。

団体の活動についての質問で、あなたが所属している団体の活動について教えてくださいとあり、活動の内容は何ですかとして「趣味の活動」「町内会活動」「その他」と内容を記載する欄がある。これは、必ずしも細かく言わなくてもよいと考えてよいか。

【藤井係長】

活動内容が分かったほうが考えやすいと思うため、回答して欲しいと思っている。簡単に書いていただければと考えている。

【船崎委員】

書かなくてもよいということか。

【藤井係長】

記入がなければ、ない中で集計するしかない。団体名の記載があれば、ある程度活動内容を掴めると考える。

【船崎委員】

次の主な活動場所については、「芙蓉荘」「新道地区公民館」「その他」の選択肢があるが、例えばそれぞれの町内で活動している場合は、活動している町内会館名を記載するという事か。

【藤井係長】

そのとおり。

【秋山会長】

アンケート内容については、資料記載のとおりとしてよいか。

(よしの声)

意見交換会の開催日時について、事務局に説明を求める。

【藤井係長】

日程について、各団体の都合を考慮することは難しいと思っている。先ほど決定した平日の夕方・夜間の時間帯で設定するが、町内会長の方にも出席していただきたいため、町内会長連絡協議会と調整して決定したいと思っている。

委員の皆さんの出欠に関し、予め出席できない日があればお聞きしたい。

— 日程調整 —

- ・意見交換会（候補日）：11月18日(月)、20日(水)、21日(木)、25日(月)、27日(水)のいずれか

【秋山会長】

以上で、次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「① (仮称) 意見交換会について」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回の開催日の確認等」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・説明

【秋山会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：12月第2週で調整 午後5時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項 意見書たたき台の審議

他に意見等はあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。